

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
松野町	吉野生地区 (吉野集落、蕨生集落、奥野川集落)	令和3年2月10日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	223.99ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	151.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	73.85ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.34ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.81ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.48ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・吉野生地区では中心経営体が引き受ける意向のある面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積が14.7ha多く、新たな担い手の確保が必要となっている。また、吉野集落においては、法人が農地を集積するには基盤整備が前提であり、それができない場合にはさらに6.4haの農地について新たな担い手の確保が必要となる。
・吉野集落では、町外法人が中間管理事業を活用して集積している農地があるが、1枚の圃場面積が小さいため、機械の大型化が難しく作業効率が上がらない。今後新たな集積をするには基盤整備が望まれる。
・蕨生集落では、奥内地区が重要文化的景観選定地域となっており、水稻農業を維持しながら、棚田などの景観を守っているが、圃場面積が小さく、形状も不定形なことから管理に苦労している。
・奥野川集落では、高齢化、後継者不足が深刻で、機械化や労力が必要な水稻への取組が困難になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

吉野集落の農地利用は中心経営体である認定農業者4経営体と1農業法人、認定新規就農者2経営体、一般農業者7経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していく。
蕨生集落の農地利用は中心経営体である認定農業者4経営体と一般農業者12経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していく。
奥野川集落の農地利用は中心経営体である認定農業者3名と一般農業者4経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	1	水稻、花木、水稻請負	4.82 ha	水稻、花木、水稻請負	15.05 ha	吉野
認農	2	施設野菜、その他	0.47 ha	施設野菜、その他	0.47 ha	吉野
認農	3	水稻、果樹	9.08 ha	水稻、果樹	9.55 ha	吉野・奥野川(・延野々)
認農法	4	野菜	9.68 ha	野菜	17.8 ha	吉野(・上家地)
認就	5	水稻、露地野菜	5.14 ha	水稻、露地野菜	5.14 ha	吉野(・延野々・目黒)
	6	水稻、果樹	0.73 ha	水稻、果樹	0.89 ha	吉野
	7	水稻、果樹	5.73 ha	水稻、果樹	9.44 ha	吉野・蔵生
	8	水稻、露地野菜	0.59 ha	水稻、露地野菜	1 ha	吉野
	9	水稻・施設野菜、露地野菜・果樹	1 ha	水稻・施設野菜、露地野菜・果樹	1 ha	吉野
	10	水稻、野菜、果樹、請負	1.12 ha	水稻、野菜、果樹、請負	3.66 ha	吉野・蔵生(・豊岡後)
認就	11	梅	0.23 ha	果樹	0.23 ha	吉野(・豊岡前・目黒)
農法	12	柑橘類	0.39 ha	柑橘類	0.39 ha	町内
	13	水稻	0.59 ha	水稻	1.06 ha	吉野
認農	14	水稻、施設野菜	1.96 ha	水稻、施設野菜	3.04 ha	蔵生
認農	15	花木	0.4 ha	花木	0.9 ha	蔵生
認農	16	水稻	3.06 ha	水稻	3.85 ha	蔵生・奥野川
	17	水稻、果樹、茶	3.72 ha	水稻、果樹、茶	3.72 ha	蔵生(・富岡)
	18	水稻、茶	1.53 ha	水稻、茶	2.27 ha	蔵生
	19	水稻、野菜、茶	0.99 ha	水稻、野菜、茶	0.99 ha	蔵生
	20	水稻、露地野菜、果樹、茶	0.5 ha	水稻、露地野菜、果樹、茶	0.5 ha	蔵生
	21	水稻、梅	1.77 ha	水稻、梅	1.77 ha	蔵生
認農	22	水稻、果樹、露地野菜	1.94 ha	水稻、果樹、露地野菜	2.7 ha	蔵生
	23	水稻、柚子	0.98 ha	水稻、柚子	0.98 ha	蔵生
	24	水稻、柚子	1.28 ha	水稻、柚子	1.28 ha	蔵生
	25	水稻	1.3 ha	水稻	1.3 ha	蔵生
	26	茶	0.59 ha	茶	0.59 ha	蔵生
	27	水稻、果樹	2.6 ha	水稻、果樹	2.6 ha	奥野川
	28	水稻、果樹	2 ha	水稻、果樹	2 ha	奥野川
	29	水稻	1.2 ha	水稻	1.2 ha	奥野川
認農	30	水稻	0.93 ha	水稻、施設野菜、露地野菜	1.43 ha	奥野川(・延野々)
	31	柚子、梅	0.89 ha	柚子、梅	0.89 ha	奥野川(・延野々)
	32	水稻	1 ha	水稻	1 ha	蔵生
計	32経営体		67.21 ha		97.69 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、219筆、130,440㎡となっている。
基盤整備への取組 吉野集落において、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の大区画化・汎用化等の基盤整備への取組を検討する。
農地利用の意向 奥野川集落では、過疎化・高齢化が加速しており、圃場整備を行っていない条件不利地については、水稻に代わる高収益作物への転換を検討する。
農地利用の意向 重要文化的景観選定地域である蔵生集落の奥内は、文化的景観の存続活動と連動させながら、先進事例の研究や棚田米の販売を通じて、地域の魅力を発信するとともに水稻農業を継続する。 また、地区内では各農家が自分の農地を守り続けることを続けていくが、その中でも基盤整備した農地や農地開発した優良な農地を優先して耕作し管理を行う。